令和８年第３回千葉市議会定例会会議録（第１号）

令　和　８　年　９　月　７　日（月）午　後　１　時　１　分　開　会

○議事日程

諸般の報告

日程第１　会議録署名人選任の件

日程第２　会期決定の件

日程第３　議案第110号　令和８年度千葉市一般会計補正予算（第３号）

議案第111号　令和８年度千葉市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

議案第112号　令和８年度千葉市競輪事業特別会計補正予算（第１号）

議案第113号　令和８年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第１号）

議案第114号　令和８年度千葉市病院事業会計補正予算（第１号）

議案第115号　令和８年度千葉市下水道事業会計補正予算（第１号）

議案第116号　令和８年度千葉市水道事業会計補正予算（第１号）

議案第117号　千葉市保健所条例の一部改正について

議案第118号　工事請負契約について（（仮称）千葉市高浜保育所新築工事）

議案第119号　工事請負契約について（（仮称）千葉市千城台公民館・若葉図書館複合施設新築工事）

議案第120号　議決事件の一部変更について（（主）生実本納線（赤井町地区）函渠整備工事（７－２）に係る工事請負契約）

議案第121号　市道路線の認定について

議案第122号　令和７年度千葉市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第123号　決算の認定について（令和７年度千葉市一般会計歳入歳出決算）

議案第124号　決算の認定について（令和７年度千葉市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算）

議案第125号　決算の認定について（令和７年度千葉市介護保険事業特別会計歳入歳出決算）

議案第126号　決算の認定について（令和７年度千葉市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算）

議案第127号　決算の認定について（令和７年度千葉市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算）

議案第128号　決算の認定について（令和７年度千葉市霊園事業特別会計歳入歳出決算）

議案第129号　決算の認定について（令和７年度千葉市競輪事業特別会計歳入歳出決算）

議案第130号　決算の認定について（令和７年度千葉市地方卸売市場事業特別会

計歳入歳出決算）
議案第131号　決算の認定について（令和７年度千葉市都市計画土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）
議案第132号　決算の認定について（令和７年度千葉市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算）
議案第133号　決算の認定について（令和７年度千葉市動物公園事業特別会計歳入歳出決算）
議案第134号　決算の認定について（令和７年度千葉市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算）
議案第135号　決算の認定について（令和７年度千葉市学校給食事業特別会計歳入歳出決算）
議案第136号　決算の認定について（令和７年度千葉市公債管理特別会計歳入歳出決算）
議案第137号　決算の認定について（令和７年度千葉市病院事業会計決算）
議案第138号　決算の認定について（令和７年度千葉市下水道事業会計決算）
議案第139号　決算の認定について（令和７年度千葉市農業集落排水事業会計決算）
議案第140号　決算の認定について（令和７年度千葉市水道事業会計決算）
日程第４　請願第　３号　「花島公園～長作町～幕張駅～海浜幕張駅間のバス運行」の維持を求める請願
請願第　４号　市営住宅を目的外使用により、学生を入居できるようにして生活支援を行うとともに、地域の活性化を図るよう求める請願
請願第　５号　補聴器購入費助成制度の復活と、聴力検査の実施を求める請願

○出席議員

１　番	石　川　美　香　君	２　番	吉　川　英　二　君
３　番	茂　呂　一　弘　君	４　番	岳　田　雄　亮　君
５　番	須　藤　博　文　君	６　番	岡　崎　純　子　君
７　番	黒　澤　和　泉　君	８　番	野　島　友　介　君
９　番	山　崎　真　彦　君	10　番	大　平　真　弘　君
11　番	渡　邊　惟　大　君	12　番	桜　井　秀　夫　君
13　番	青　山　雅　紀　君	14　番	伊　藤　隆　広　君
15　番	前　田　健一郎　君	16　番	石　川　　弘　君
17　番	小　坂　さとみ　君	18　番	三　井　美和香　君
19　番	渡　辺　　忍　君	20　番	安　喰　初　美　君
21　番	椛　澤　洋　平　君	22　番	守　屋　　聡　君
23　番	蛭　田　浩　文　君	24　番	伊　藤　康　平　君
25　番	阿　部　　智　君	26　番	松　坂　吉　則　君
27　番	植　草　　毅　君	28　番	岩　井　雅　夫　君
29　番	亀　井　琢　磨　君	30　番	田　畑　直　子　君

31 番	川　合　隆　史　君	32 番	麻　生　紀　雄　君
33 番	段　木　和　彦　君	34 番	佐々木　友　樹　君
35 番	盛　田　眞　弓　君	36 番	櫻　井　　崇　君
37 番	森　山　和　博　君	38 番	酒　井　伸　二　君
39 番	小松﨑　文　嘉　君	40 番	向　後　保　雄　君
41 番	宇留間　又衛門　君	42 番	中　島　賢　治　君
43 番	三　須　和　夫　君	44 番	石　井　茂　隆　君
45 番	米　持　克　彦　君	46 番	石　橋　　毅　君
47 番	白　鳥　　誠　君	48 番	三　瓶　輝　枝　君
49 番	中　村　公　江　君	50 番	野　本　信　正　君

○説明員

市　　長	神　谷　俊　一　君	副　市　長	那　須　一　恵　君
副　市　長	橋　本　直　明　君	病院事業管理者	山　本　恭　平　君
総合政策局長	藤　代　真　史　君	総　務　局　長	中　尾　嘉　之　君
財　政　局　長	勝　瀬　光一郎　君	市　民　局　長	市　倉　秀　子　君
保健福祉局長	秋　幡　浩　明　君	こども未来局長	大　町　克　己　君
環　境　局　長	堺　　逸　樹　君	経済農政局長	安　部　浩　成　君
都　市　局　長	髙　峯　聡一郎　君	建　設　局　長	山　田　裕　之　君
消　防　局　長	市　村　裕　二　君	水　道　局　長	日　暮　秀　訓　君
会計管理者	橋　本　欣　哉　君	病院局次長	柿　崎　恵　司　君
市長公室長	山　崎　　哲　君	総　務　部　長	桑　本　茂　樹　君
教　育　長	鶴　岡　克　彦　君	教　育　次　長	中　島　千　恵　君
選挙管理委員会委員長	大　野　雄　子　君	人事委員会委員長	下　山　修　司　君
農業委員会会長	長谷部　衡　平　君	代表監査委員	神　﨑　広　史　君

○議会事務局

事　務　局　長	香　取　徹　哉　君	次　　長	小名木　啓　一　君
議　事　課　長	安　西　雅　樹　君	議事課長補佐	佐　藤　大　介　君
議事班主査	岡　田　昌　樹　君		

○本日の会議に付した事件

諸般の報告

日程第１　会議録署名人選任の件

日程第２　会期決定の件

日程第３　議案自第110号至第140号上程（提案理由説明）

日程第４　請願自第３号至第５号委員会付託

午後１時１分開会

○議長（松坂吉則君）　ただいまより、令和８年第３回千葉市議会定例会を開会いたします。

出席議員は50名、会議は成立いたしております。

議事に先立ちまして、令和８年８月千葉豪雨においてお亡くなりになられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。御起立をお願いいたします。黙祷。

（黙祷）

黙祷を終わります。着席をお願いいたします。

次に、市長より発言したい旨の申し出が参っておりますので、お聞き取り願います。神谷市長。

〔市長　神谷俊一君　登壇〕

○市長（神谷俊一君）　議長のお許しをいただきましたので、令和８年８月千葉豪雨に伴う被害状況と本市のこれまでの対応状況などにつきまして、御報告させていただきます。

はじめに、このたびの豪雨により、本市では６人の尊い命が失われました。お亡くなりになられた皆様に哀悼の意を表しますとともに、負傷された皆様、住まいや事業所、農地などに被害を受けられた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

また、発災直後より救助・救急活動をはじめ、避難所運営、道路啓開、被害調査、災害廃棄物の処理など、多岐にわたり御尽力いただいております、警察、消防、自衛隊、国、県、他自治体、関係事業者、災害ボランティアをはじめ、すべての関係者の皆様に、感謝の意を表しますとともに、議員の皆様には、被災状況の情報提供、市民の皆様への支援情報の周知などに御協力をいただいておりますことに、感謝を申し上げます。

まず、発災時の状況についてですが、８月13日から14日にかけて、本市に全国で初めてレベル５大雨特別警報が発表され、市内では複数の観測地点で１時間雨量が100ミリを超え、緑区では最大135ミリを記録するなど、半日で８月の平年１か月分の、３倍を超える記録的な豪雨となり、気象庁は、今回の災害を、顕著な災害を起こした自然現象として、「令和８年８月千葉豪雨」と名称を定めております。

発災直後には、アンダーパスや道路などの冠水による大規模な通行障害や車両への浸水、公共交通機関の遅延や運休とこれに伴う多数の帰宅困難者が発生したほか、マンションの地下電気設備などへの浸水によりライフラインが途絶するなど、これまで経験したことのない豪雨により、本市において都市部特有の課題が顕在化いたしました。

本市の発災直後の対応としては、８月13日18時に気象庁がレベル４土砂災害危険警報を発表するのと同時に、千葉市災害対策本部を設置し、全庁体制で対応に当たりました。
速やかに、土砂災害や洪水のおそれがある地域に避難指示を発令し、避難所として開設した公民館などは56か所で、最大で744人の避難者を受入れました。

豪雨はその後も続き、気象庁が19時30分にレベル５大雨特別警報を発表したことを受け、市民の皆様には、命を守る行動を呼びかけるとともに、消防による救助・救急活動のほか、警察、自衛隊などの関係機関と連携して応急対策に当たりました。また、鉄道の運休などにより多数の帰宅困難者が発生したため、千葉駅、海浜幕張駅及び蘇我駅周辺の市施設などを一時滞在施設として開設し、これらの施設における受入れ人数は、最大で約3,700人となりました。

特に蘇我駅周辺では、駅前ロータリーの浸水により、一時、約5,000人の方が駅の中に滞留し、身動きがとれない状況となったことから、自衛隊に災害派遣を要請し、一時滞在施設への輸送を行いました。

さらに、本市では、救助実施市として主体的に、被災された方の状況に応じた支援を進め

るため、速やかに、市全域への災害救助法の適用を決定いたしました。

次に、具体的な被害状況と対応についてです。

道路冠水などにより６人の方がお亡くなりになるという過去に例のない大きな被害が発生したほか、建物や道路などのインフラ施設にも甚大な被害が発生しております。

特に９月６日時点で、住家の床上浸水は936棟、罹災証明書の受付件数は2,983件であり、現在も住家被害認定調査などにより、被害の全容把握に努めております。引き続き、罹災証明書と車両など住家以外を対象とした被災証明書の早期交付に取り組んでまいります。

公共施設、学校などの文教施設、医療・福祉施設においても、浸水や設備の不具合などの被害が発生しており、各施設では、利用者の安全を最優先に点検、清掃するとともに、応急復旧を行い、使用できない場合には休止や代替場所の確保などにより、必要な教育、医療、福祉その他の行政サービスの継続に努めております。保育所や子どもルームなどでは、発災後、子供たちの安全確保を図り、帰宅まで見守りを行うとともに、直ちに被害状況と翌日以降の運営可否等を確認いたしました。

一部の施設において、浸水による建物被害が生じ、数日間の休止が生じたものの、関係事業者と連携して復旧を進め、運営を再開しております。

また、学校再開に伴い、被災が確認された通学路において復旧作業を実施するとともに、必要に応じて、教職員による誘導や、通学路を変更するなど、安全な通行を確保するほか、子どもたちの心のケアにも努めているところであります。

発災直後、道路被害としては、冠水に伴う多数の被災車両による通行障害、法面崩落、路面の損壊などが発生し、複数の箇所で通行規制が必要となりました。

市管理道路上には約2,500台の被災車両が滞留したことから、救急車や消防車などの緊急車両の通行を確保するため、まず通行の支障となるおそれのあった道路の約500台につきまして、発災直後の８月14日から車両を路肩などへの移動を開始し、経済活動や生活への影響が大きくなる17日の通勤時間帯までに必要な通行を確保いたしました。

また、レッカー車による撤去につきましては、JR外房線の運行停止に伴う代替バスルートとなる千葉大網線を最優先に実施するとともに、国や関係事業者の協力を得て撤去を進め、８月19日には幹線道路、22日には生活道路の撤去作業を完了しております。

現在は、保管車両を所有者へ返還するため、専用の問合せ窓口を設け、土日を含めて対応しているところであります。

道路や法面などの被害につきましては、国土交通省緊急災害対策派遣隊、通称テックフォースの技術的支援も受けながら被災状況を確認し、安全性を確保した箇所から通行規制の解除を進めております。

旧千葉外房有料道路につきましては、８月21日に大木戸インターチェンジ、茂原市大沢地先間、26日に辺田十字路、誉田インターチェンジ間、９月３日に誉田インターチェンジから大木戸インターチェンジ間の通行止めを順次解除し、全線で通行が可能となりました。

国道126号につきましては、坂月町交差点から平和公園入口手前の交差点で、被災車両により通行止めとなっておりましたが、８月16日に解除いたしました。

また、千葉大網線につきましては、昭和の森入口から大網白里市との市境までが現在通行止めとなっており、引き続き道路の早期復旧に向けた、応急復旧を着実に進めるとともに、本格的な復旧に向け検討を行ってまいります。

ライフラインへの被害につきましては、一部地域で停電や断水が発生し、下水道も使用の自粛をお願いした地域がありましたが、関係事業者と連携して復旧を進め、８月19日までにすべて使用可能となりました。

一方で、マンションの地下に設置された電気設備や給排水設備の浸水により、建物単位で停電や断水が長期化する事例が複数発生いたしました。

このため、管理組合や管理会社を通じて居住者の状況を把握し、保健師が個別訪問により健康相談を実施したほか、蓄電池の提供、マンション周辺へのトイレカーの配置や、きぼーる子ども交流館を新たな避難所として開設するとともに、要配慮者を対象とした、ホテルへの避難や、災害救助法に基づく賃貸型応急住宅の提供について手続きを開始するなど、生活環境の確保に向けた支援を進めております。

また、指定避難所では、９月６日時点で４か所、15世帯、17人の方が避難生活を続けており、避難所の運営に当たっては、避難された方の健康状態や個別の事情を確認しながら、必要に応じて食料や生活物資の提供を行いました。

引き続き、避難所での衛生環境の維持、暑さへの対策などに配慮しながら、他自治体からの職員の派遣やトイレカー、簡易ベッドなどの提供といった支援も活用して、避難生活の環境整備に努めてまいります。

保健・福祉につきましては、発災後、直ちに被災地域における難病等患者の方の健康状態を把握するとともに、福祉関係事業者と連携し、福祉サービスの提供体制について確認を行ったほか、床上浸水が特に多かった地域に対しては、家庭訪問などを実施し、被災された方の個別の事情に応じた、必要な支援の把握に努めております。

商工業への被害としては、中小企業関係で、土地・建物、機械設備、商品などへの被害のほか、工場・事業所の浸水による一部稼働停止、小売店の一時閉店などが発生しています。

このため、臨時相談窓口を設置し、資金繰りや事業継続に関する相談に応じるとともに、災害復旧資金をはじめとした融資制度の案内やこれに対する利子補給など、事業の早期再開に向けた支援を進めております。

農業への被害も極めて深刻であります。米やニンジンをはじめとする農作物に加え、農業用機械や施設の水没、農地、農道、用排水路への土砂やごみの流入など、多岐にわたる損害が発生し、農業関係の被害額は、20億円を超える見込みです。

このため、被災した農業者の皆様に対しては、農地や農道の復旧、農業用機械・設備の再建・修繕・再取得、今後の営農などに関する相談窓口を設けて対応しているところであります。

また、農業分野につきましては、国において、今回の豪雨災害を激甚災害に指定する見込みが示されたことから、国の支援制度を最大限活用し、農地や農道、用排水路の早期復旧に向け、必要な措置を速やかに講じ、被災された農業者の皆様が、営農再開の見通しと将来への希望を持てるよう支援してまいります。

災害廃棄物につきましては、８月15日から、新港清掃工場に仮置場を設置し、受入れを開始するとともに、19日からは、若葉・緑環境事業所にも新たに仮置場を設置しております。

また、仮置場に自ら持ち込むことができない被災者に対しては、市による回収も行っており、18日から受付を開始し、24日から委託事業者による回収を開始しております。

ボランティアの受入れにつきましては、ハーモニープラザに災害ボランティアセンターを設置しております。９月６日時点のボランティアの登録人数は1,429人で、家屋内外の片付け

や家財の搬出などの支援をいただいており、被災された方の負担を少しでも軽減できるよう、今後も関係部門が連携して対応してまいります。

被災者への支援策としては、生活再建に必要となる罹災証明書の迅速な交付に引き続き努めるとともに、床上浸水した家屋の消毒、市営住宅の提供、住宅の応急修理などを順次実施しております。

また、各種証明書の交付手数料の免除、生活・福祉・税・保険などに関する相談を各区で実施し、被災された方が必要な支援につながるよう、対応しております。

生活再建に向けた支援制度は、住家の被害状況や世帯の事情によって対象となる内容が異なることから、区役所をはじめとする相談窓口で状況を丁寧に伺い、利用できる制度を案内するとともに、今後、制度の追加や変更があった場合でも、分かりやすく周知し、支援を必要とする方が必要な支援を確実に受けられるよう取り組んでまいります。

他団体からの支援受入れにつきましては、８月21日から、県及び県内21市町村からの派遣に加え、神戸市、相模原市、青森市からも順次応援職員の派遣を受けており、罹災証明書の受付と住家被害認定調査や、避難所運営に御支援をいただいております。

なお、被災された方々への支援として、総務省千葉行政監視行政相談センターとともに、千葉県弁護士会などと連携した災害合同相談所を設置し、被災した方が必要な支援が受けられるよう官民連携で取り組んでいるところであります。

また、寄附金と義援金の受付も開始しております。すでにこれまで、企業、団体、個人の皆様から多くの御支援をいただいており、寄せられた御厚意に深く感謝申し上げるとともに、引き続き、多くの皆様からの温かい御支援を賜りますようお願い申し上げます。

発災直後から私自身も被災地を視察し、道路、住宅、農地などの被害状況を直接確認するとともに、被災された市民の皆様から御意見や御要望を直接お伺いいたしました。

現場で伺った切実な声を真摯に受け止め、今後の生活再建支援と復旧事業に確実に反映していくため、８月25日に内閣府防災担当大臣には、松坂議長とともに、災害救助法の適用範囲の拡大や激甚災害の早期指定など、被災自治体の財政負担軽減及び迅速な復旧・復興に資する必要な措置を、８月27日には、千葉県知事、佐倉市長、大網白里市長とともに、国土交通大臣と内閣府防災担当大臣に被災車両対策として国による財政面や人的物的な支援措置やアンダーパスの浸水対策に必要な財政支援などを講じるよう要望いたしました。

また、９月２日には、農林水産大臣に対し、被災した農業者の営農再開・継続に向けた支援、農道、用排水路等の農業基盤に係る被害に対する支援について、９月３日には、国土交通大臣に対し、重要幹線道路である旧千葉外房有料道路の早期復旧に向けた技術支援などについて要望し、本市として政府関係機関に積極的に働きかけを続けているところであります。

今後も、被災された方々が一日も早く日常の生活を取り戻せるよう、全庁一丸となって復旧と生活再建を、最優先に進めるとともに、今回の災害では、都市部におけるこれまでの想定を超える短時間の豪雨によって、新たな課題が発生したことから、今回の対応を十分に検証し、今後の災害対応に生かしてまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、引き続き御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（松坂吉則君）　お聞きのとおりでございます。

諸般の報告

○議長（松坂吉則君）　諸般の報告については、お手元に配付のとおりでございます。

諸　般　の　報　告

１　説明員

令和８年第３回千葉市議会定例会に出席する旨報告のあった説明員は、次のとおりである。

【市長部局】

（１）全日程に出席

市長、那須副市長、橋本副市長、総合政策・総務・財政各局長、市長公室長、総務部長

（２）開会日、代表質疑日、議案議決日及び閉会日に出席

病院事業管理者

（３）開会日、代表質疑日、所管事項の答弁予定時、議案議決日及び閉会日に出席

市民・保健福祉・こども未来・環境・経済農政・都市・建設・消防・水道各局長、会計管理者、病院局次長

（４）所管局長欠席時に出席

保健福祉・都市・建設各局次長

（５）所管事項の答弁予定時に出席

危機管理監、中央・花見川・稲毛・若葉・緑・美浜各区長

【教育委員会】

（１）全日程に出席

教育長

（２）開会日、代表質疑日、所管事項の答弁予定時、議案議決日及び閉会日に出席

教育次長

【選挙管理委員会】

（１）開会日に出席

選挙管理委員会委員長

（２）代表質疑日、所管事項の答弁予定時、議案議決日及び閉会日に出席

選挙管理委員会事務局長

【人事委員会】

（１）開会日に出席

人事委員会委員長

（２）代表質疑日、所管事項の答弁予定時、議案議決日及び閉会日に出席

人事委員会事務局長

【農業委員会】

（１）開会日に出席

農業委員会会長

（２）代表質疑日、所管事項の答弁予定時、議案議決日及び閉会日に出席

農業委員会事務局長

【監査委員】
全日程に出席
代表監査委員

２　全国市議会議長会

（１）第153回国会対策委員会が７月２日に東京都で開催され、議長が出席し、今後の運営等について協議し、決定した。

（２）指定都市協議会の第40回総会が８月20日にさいたま市で開催され、議長が出席し、令和８年度の活動等について協議し、決定した。

３　関東市議会議長会

第１回支部長会議が７月30日に宇都宮市で開催され、議長が出席し、都県提出議案等について協議し、決定した。

４　千葉県市議会議長会

役員会が８月４日に本市で開催され、議長が出席し、次期役員選出方法等について協議し、決定した。

５　委員会等開催状況

（１）防災・減災対策調査特別委員会が７月６日に開かれ、今期の委員会の進め方及び調査項目について協議した。

（２）大都市制度調査特別委員会が７月14日に開かれ、令和９年度国の施策及び予算に関する提案等について調査した後、今期の委員会の進め方について協議した。

（３）環境経済委員会が８月19日に開かれ、行政から民間へ広げる「脱炭素ドミノ」の加速化について調査した。

（４）議会運営委員会が９月２日に開かれ、第３回定例会の運営等について協議した。

（５）幹事長会議が７月６日に開かれ、政策条例等について協議した。また、８月17日に開かれ、決算審査特別委員会の正副委員長の選任等について協議した。さらに、８月25日に開かれ、千葉豪雨災害に伴う議会対応案等について協議した。加えて、９月１日に開かれ、第３回定例会の運営等について協議した。

（６）災害対策会議が８月14日、８月17日に開かれ、市内の被害状況等について報告があった。

（７）千葉市議会機能向上委員会が９月１日に開かれ、議会の規律・秩序等について協議した。

（８）広報委員会が７月７日、９月２日に開かれ、市議会だよりの掲載内容等について協議した。

６　市長から別途配付のとおり、報告自第５号至第11号の報告があった。

７　教育委員会から別途配付のとおり、９月１日付け８千教企第79号の報告があった。

８　監査委員から別途配付のとおり、６月30日付け８千監行第44号の通知、７月29日付け８千監行第21号の３の送付、８月５日付け８監査報告第２号の報告があった。

９　別途配付の陳情文書表のとおり、陳情第３号及び第４号を所管の委員会に付託した。

―――――――――――――――――――――――――――――

陳情文書表を添付

午 後 １ 時 １９ 分 開 議

○議長（松坂吉則君）　これより会議を開きます。

日程第１　会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君）　日程第１、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。34番・佐々木友樹議員、35番・盛田眞弓議員の両議員にお願いいたします。

日程第２　会期決定の件

○議長（松坂吉則君）　日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から10月５日までの29日間といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君）　御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

日程第３　議案自第110号至第140号上程（提案理由説明）

○議長（松坂吉則君）　日程第３、議案第110号から第140号までを議題といたします。

市長より提出されました議案第110号から第140号までの31議案について、お手元に配付のとおりでございます。

提案理由の説明をお願いいたします。神谷市長。

〔市長　神谷俊一君　登壇〕

○市長（神谷俊一君）　ただいま、提案をいたしました各議案につきまして、提案の理由を御説明申し上げます。

議案第110号は、令和８年度一般会計補正予算であります。歳入歳出予算については、市民会館の基本設計等に係る経費や、理数系人材の確保に向けた高等学校の教育環境の整備に係る経費などを計上するほか、事業の進捗状況を踏まえ、特別養護老人ホーム整備費助成に係る経費を減額することに伴い、総額２億1,400万円を減額するものであります。

今回の補正により、一般会計の総額は、5,428億5,700万円となるものであります。

次に、継続費は、特別養護老人ホーム整備事業について変更するもので、繰越明許費は、公立保育所建替事業など２事業の完了が翌年度にわたることから追加するものであります。

また、債務負担行為は、保育士の修学資金貸付の拡充に係る経費など５件を追加・変更するもので、地方債は、社会福祉施設整備事業費について変更するものであります。

議案第111号から第116号の６議案は、いずれも令和８年度特別会計の補正予算で、総額９億1,000万円を追加するものであります。

今回の補正により、特別会計の総額は、4,801億7,900万円となるものであります。

議案第111号の介護保険事業特別会計は、前年度剰余金を介護給付準備基金へ積み立てるとともに、国庫負担金等の超過交付分の返還金を追加するもので、議案第112号の競輪事業特別会計は、工事内容の見直しの検討に伴う千葉サイクル会館大規模改修に係る経費を減額すると

ともに、継続費を変更するものであります。

また、議案第113号の動物公園事業特別会計、議案第114号の病院事業会計、議案第116号の水道事業会計は、いずれも脱炭素化に向けた電力調達のための債務負担行為を追加するものであります。

これに加えて、議案第114号の病院事業会計は、市立病院を取り巻く環境の変化を踏まえ、病院事業のあり方検討に係る経費を追加するもので、議案第115号の下水道事業会計は、雨水貯留槽設置工事について、発生土の処分方法の変更などに伴い、継続費を変更するものであります。

議案第117号は、総合保健医療センターの大規模改修の終了に伴い、一時的に変更していた保健所の位置を従前の位置に変更するため千葉市保健所条例の一部を改正するものであります。

議案第118号は、（仮称）高浜保育所新築工事について、工事請負契約を締結するもので、議案第119号は、（仮称）千城台公民館・若葉図書館複合施設新築工事について、工事請負契約を締結するもので、議案第120号は、主要地方道生実本納線赤井町地区函渠整備工事の契約金額及び工期を変更するものであります。

議案第121号は、市道路線を認定するもので、議案第122号は、令和７年度下水道事業会計の未処分利益剰余金の一部を減債積立金に積み立てるとともに、その残額を資本金に組み入れるものであります。

議案第123号から第140号までの18議案は、令和７年度決算の認定であります。

令和７年度決算は、一般会計の決算額が、歳入は5,696億7,100万円、歳出は5,659億9,000万円で、歳入・歳出ともに過去２番目の規模となりました。

実質収支につきましては、市税収入が予算に比べ増収となったことなどから、24億6,300万円の黒字となったところです。また、特別会計13会計の決算額は、歳入3,394億2,300万円、歳出3,363億4,200万円となったほか、企業会計４会計の決算額は、歳入1,063億4,700万円、歳出1,177億5,900万円となり、収支不足分については、損益勘定留保資金等で、対応しました。

また、全会計の市債残高は、対前年度比261億円増の9,791億円となったところであります。

それでは、令和７年度の市政運営の内容について御説明申し上げます。

令和７年度は、少子・超高齢社会の進展に加え、市有施設の更新や物価高騰の影響への対応などに財政需要が見込まれ、厳しい収支見通しの中、財政の健全性に配慮した取組み及び行政改革の推進、第１次実施計画事業等の推進の２つの方針を基本に、当初予算を編成いたしました。

まず、財政の健全性に配慮した取組み及び行政改革の推進につきましては、市民生活に配慮しつつ、既存の事務事業の整理・合理化などを図るとともに、市債発行事業の厳選や、基金借入残高の削減に努めてきたところであります。

また、第１次実施計画事業等の推進につきましては、千葉市ならではの特性を生かしつつ、新たな時代を切り拓く未来志向のまちづくりを推進するべく、子ども・教育や健康・福祉、環境・自然や安全・安心などの分野に、予算を重点的に配分したところであります。加えて、長期化する物価高騰の影響を踏まえ、市民生活や事業活動を支援するための各種対策を講じるなど、状況に応じて補正予算を編成し、機動的な対応を図ってまいりました。

このような考えに基づき編成した予算について、計画的かつ効率的な執行に努め、市民生活の向上に向け、各分野で多くの成果をあげることができたと考えております。

主な事業内容を申し上げますと、子ども・教育の分野では、産後ケアについて、自己負担額を引き下げるとともに、多胎児家庭の利用日数を拡大したほか、多子世帯の保育料について、国制度による所得・年齢制限を市独自に撤廃し、第２子を半額、第３子以降を無償とするなど、出産から子育て期までの支援の充実に取り組んでまいりました。

また、待機児童対策では、保育ニーズを踏まえた施設整備や保育士の給与改善支援の拡充、子どもルームの受入枠の確保などに取り組んだ結果、本年４月には、保育所等で７年連続、子どもルームで３年連続となる待機児童ゼロを達成いたしました。

加えて、全ての子供や若者が、自分らしく生き生きと健やかに成長し、自立できる社会の実現を目指し、昨年４月に施行したこども・若者基本条例に基づき、こども・若者会議を設置し、子供や若者の意見を市政に反映するための取組を進めるとともに、子供の権利侵害等に対して、迅速に救済し、権利の回復を図るため、子供の権利救済相談室を開設したところであります。

さらに、学びを支える教育環境の充実として、学校施設の大規模改造や外部改修などの老朽化対策を実施するとともに、中学校等体育館の冷暖房設備設置工事を進めたほか、幕張若葉小学校を整備し、本年４月に開校いたしました。

このほか、増加する不登校児童生徒への対応として、別室に登校する児童生徒を継続的に支援するステップルームティーチャーを増員するとともに、ライトポートに通級する児童生徒の相談支援の充実のため、カウンセラーを全区に配置したところであります。健康・福祉の分野では、健康づくりの促進として、帯状疱疹を予防するため、高齢者などへの予防接種に係る費用を新たに助成したほか、医療提供体制の充実として、市立海浜病院の老朽化に対応し、周産期・小児医療の機能を確保した上で、救急医療・高齢者医療などの充実を図るため、本年10月の開院に向け、幕張海浜病院の整備を進めてまいりました。

また、動物愛護を推進するため、動物福祉の視点も踏まえた（仮称）動物愛護センターの整備に向け、基本設計を行ったほか、引き続き、特別養護老人ホームの整備費助成により介護基盤の整備を促進するとともに、介護現場の業務効率化と労働環境改善に向け、新たに介護事業所管理者へのＤＸ研修やメンタルヘルス研修等を実施いたしました。

加えて、障害のある方への支援として、相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、障害者基幹相談支援センターの相談員を増員するとともに、施設の老朽化に対応するため、療育センターの大規模改修を実施しました。

このほか、社会から孤立している方などで、既存の制度のみでは十分な支援が行き届かない方を支援するため、福祉まるごとサポートセンターにおいて、新たに地域活動などの社会参加に向けた支援を実施するなど、包括的な支援体制の整備を推進してまいりました。

環境・自然の分野では、脱炭素先行地域事業として、市有施設への太陽光発電設備等の導入を進めるとともに、清掃工場の余剰電力を市有施設で活用するためのシステムを構築したほか、引き続き、住宅用再生可能エネルギー等設備の導入や次世代自動車の購入に係る費用を助成するなど、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進してまいりました。

このほか、将来にわたり安定したごみ処理体制を構築するため、北谷津新清掃工場を整備し、本年４月より稼働を開始したほか、新港清掃工場のリニューアル整備を進めたところであります。

安全・安心の分野では、災害対応体制の強化として、地震における建物被害や人的被害な

どの被害想定を行う防災アセスメント調査を実施するとともに、迅速に罹災証明書を発行するため、被害認定調査業務を支援するシステムを導入いたしました。

このほか、防犯対策の推進として、犯罪の未然防止のため、町内自治会等による防犯カメラの設置費用を助成するとともに、駅周辺への防犯カメラの設置を拡充したほか、学校敷地内への防犯カメラについては、全市立学校への設置を完了したところであります。

地域社会の分野では、障害の有無などにかかわらず、誰もが一緒に遊べるよう配慮した遊具などを備えた広場を、花島公園に整備したほか、フェアトレードタウン認定を目指し、フェアトレード産品取扱店舗の調査や、イベントによる周知啓発を実施するとともに、本年３月には、千葉市フェアトレード宣言を表明いたしました。

このほか、持続可能な市民主体のまちづくりの推進として、地域団体に対し、複雑多様化する地域課題の解決に向けた研修会などを実施したほか、生涯学習を通じた地域活動の推進として、千城台南小学校跡地における、千城台公民館と若葉図書館の複合施設化による再整備に向け、実施設計を行ったところであります。

文化芸術・スポーツの分野では、市民の創造性を発揮し、まちの魅力をさらに高めるとともに、地域の魅力を再認識するため、千葉国際芸術祭2025を開催し、市内の様々な場所でアートプロジェクトを展開したほか、千葉開府900年に向けて、郷土の歴史への理解促進を図るため、郷土博物館の展示リニューアル改修を実施いたしました。

また、市民のスポーツへの関心や参加意欲を高めるとともに、地域への経済効果の創出を図るため、バレーボールネーションズリーグ2025の開催を支援するとともに、パラスポーツの推進のため、アジアトライアスロンパラ選手権の開催を支援いたしました。

都市・交通の分野では、都心の魅力向上として、千葉都心において、県都の中心にふさわしいまちづくりに、官民が連携して取り組むため、社会情勢の変化を踏まえ、千葉駅周辺の活性化グランドデザインの見直しや、中央公園プロムナード周辺のまちづくりビジョンの作成を進めたほか、中央公園・通町公園の連結強化を図るため、再整備を推進してまいりました。

また、生活に不可欠な既存バス路線の維持・再編のため、路線バス事業者への支援や、廃止路線の復便に向けて地域や事業者との調整に取り組んだほか、バスやタクシーの運転手不足に対する支援などを実施してまいりました。

加えて、千葉開府900年に向けて、千葉開府まつり2025の開催や各種プロモーションの実施など、市民の機運醸成を図ってまいりました。

このほか、広域道路ネットワークを形成するため、引き続き、塩田町誉田町線や生実本納線などの道路整備を推進するとともに、（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジの整備に向けた設計を進めたほか、安全・安心な移動環境の整備として、鉄道駅におけるホームドアやエレベーター整備費用を助成するとともに、バス待ち環境の向上や高齢者の外出支援等のため、病院や大規模商業施設等の生活関連施設近辺のバス停も対象に、ベンチの整備を進めてまいりました。

地域経済の分野では、雇用の場の確保や、将来の税源の涵養に向け、引き続き、企業の新規立地や追加投資などに対する費用を助成するとともに、市内経済を牽引する企業の輩出と、創業の地として選ばれる街となることを目指し、スタートアップ企業の成長支援や、イノベーションの創出支援などに取り組んでまいりました。

また、次世代の地域産業を担う人材を育成するため、海外派遣を含む２年間のプログラム

の１年目として、高校生を対象としたアントレプレナーシップ教育プログラムや、起業家を対象とした海外展開実践研修プログラムを実施いたしました。

加えて、農業や食品関連産業の競争力強化のため、新たに食のブランド「千」の認定品を集めたカタログギフトを制作するとともに、プロモーションに係る経費を助成したほか、農業の担い手確保・育成として、引き続き、農業機械・施設整備に係る費用の助成や、新規就農者を育成するための研修を実施いたしました。

このほか、本市の強みを最大限に生かした戦略的な観光振興を展開するため、観光分野における取組方針の素案を作成したところであります。

さらに、長期化する物価高騰の影響を受ける市民・事業者の皆様を支援するため、物価高対応子育て応援手当など国の取組への対応に加え、本市独自の施策として、学校及び保育施設等の給食食材料費高騰分の支援や、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業者や公共交通事業者に対する支援を実施するなど、補正予算の編成を含め、機動的な対策を講じてきたところであります。

以上、このたび提案いたしました議案の概要を申し上げました。

何とぞ、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（松坂吉則君）　お聞きのとおりでございます。

日程第４　請願自第３号至第５号委員会付託

○議長（松坂吉則君）　日程第４、請願第３号から第５号までを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、請願文書表記載の委員会に付託いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君）　御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

請願文書表を添付

○議長（松坂吉則君）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

次会は、10日午後１時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後１時３８分散会

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

千葉市議会議長　　松　坂　吉　則

千葉市議会議員　　佐々木　友　樹

千葉市議会議員　　盛　田　眞　弓